

平成25年4月1日

各 位

一般財団法人 都市農地活用支援センター
理事長 角 地 徳 久

一般財団法人への移行のお知らせ

この度、当財団は、新公益法人制度に基づき内閣総理大臣の認可を受け、平成25年4月1日から一般財団法人へ移行いたしました。

これに伴い、法人名称が「一般財団法人都市農地活用支援センター」に変更となりましたのでお知らせします。

なお、一般財団法人への移行後におきましても、法令に基づき法人としての同一性を継続いたします。従いまして、これまでの財団法人の契約等の権利義務はすべて一般財団法人が承継いたします。

一般財団法人へ移行いたしましても、当財団は、引き続き都市農地の多面的機能を活かしたまちづくりの支援のための各種事業に役職員一同一体となって積極的に取り組んでまいりますので、従来と変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りまますようお願い申し上げます。